

## 調査事項の見直し

### 追加事項

#### 1. 産科、小児・周産期医療に関連する調査事項の追加

- ◎ 病院に在籍する保育士数を追加〔病院票、一般診療所票〕
- ◎ 専門外来の設置状況に、助産師外来の有無を追加〔病院票、一般診療所票〕
- ◎ 特殊診療設備の状況に、新生児治療回復室（GCU）の病床数及び取扱患者延べ人数を追加〔病院票〕
- ◎ 分娩の取扱に、院内助産所の有無を追加〔病院票、一般診療所票〕

#### 2. 医療安全に関連する調査事項の追加

- ◎ 処方状況等に、内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定状況を追加〔病院票〕
- ◎ 医療安全体制に、院内感染防止対策の専任担当者の有無及び人数を追加〔病院票〕

#### 3. その他の政策ニーズに応じた調査事項の追加

- ◎ 医師事務作業補助者の有無及び人数を追加〔病院票〕
- ◎ 特殊診療設備の状況に、陰圧室の病床数及び取扱患者延べ人数を追加〔病院票〕
- ◎ 新人看護職員研修の状況を追加〔病院票〕
- ◎ インプラント手術の実施件数を追加〔歯科診療所票〕

## 削除事項

### 1. 行政記録情報等の活用による調査事項の削除

- ◎ 許可病床数から、療養病床（介護保険適用分）、回復期リハビリテーション病棟、認知症病棟、介護保険移行準備病棟等を削除〔病院票、一般診療所票〕
- ◎ 処方状況等から、入院患者への薬剤管理指導の回数を削除〔病院票〕
- ◎ 地域医療支援病院、災害拠点病院、開放型病院及び在宅療養支援病院への該当の有無を削除〔病院票〕
- ◎ 健診・保健指導の実施状況を削除〔病院票、一般診療所票〕
- ◎ 手術等の実施状況から、食道がん、胆嚢がん手術等の件数を削除〔病院票、一般診療所票〕

### 2. 引き続き把握する必要性が低い調査事項の削除

- ◎ 診療録管理専任従事者の有無及び人数を削除〔病院票〕
- ◎ 定期的な臨床病理学的症例検討会（CPC）の実施の有無を削除〔病院票〕
- ◎ 分娩の取扱状況から、居室型分娩室（LDR）の有無を削除〔病院票〕
- ◎ 手術等の実施状況から、歯周外科手術及び骨折・顎骨腫瘍手術等の実施の有無を削除〔歯科診療所票〕

## 調査方法の多様化

病院票において政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査を導入